

三浦市立病院 医師負担軽減計画(令和6年度)

【目的】

働き方改革の対応に向けて、処遇の改善及び業務負担を軽減するために、病院全体で協力体制を整える。
効率的で良質な医療サービスの継続的提供を図るために、各職種の適正な人員配置・役割分担を明確にし、業務を遂行する。

【医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制】

- ① 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ② 当直翌日の業務内容に対する配慮
- ③ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における業務分担

【業務分担について】

取組み項目	取組内容	進捗状況／評価			備考
		達成済み	進行中	未実施	
・眼科特有の検査オーダーについて ・紹介状に対する返書の作成 ・電子カルテ内の文書機能の活用	・医師と相談し、オーダーを簡素化 ・来院時の返書の作成 ・手間のかかる書類について書式の見直し及び簡素化		○		
・入院患者の服薬指導や副作用の観察等の対応	・施設基準の病棟薬剤業務の届出を行い薬剤科で対応		○		
・眼科の各種検査を検査技師が行っている。	・視能訓練士不在のため引き続き検査科が実施	○			

【次年度目標】

・主要疾患クリニカルパスの定着を図る

三浦市立病院 看護職員負担軽減計画(令和6年度)

【目的】

働き方改革の対応に向けて、勤務状況の把握を行い処遇の改善を努め、業務負担を軽減するために、業務改善や病院全体で協力体制を整える。各職種に認められている業務範囲内で、管理者及び担当者間における責任の所在を明確にしたうえで、連携・体制を決定し推進していく。

【看護職員の負担の軽減に対する体制】

- ① 2交代の夜勤に係る配慮：勤務後の暦日の休日の確保、仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- ② 3交代の夜勤に係る配慮：夜勤後の暦日の休日の確保
- ③ 多様な勤務形態の導入
- ④ 月の夜勤回数の上限定
- ⑤ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮：夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、半日・時間単位休暇制度、所定労働時間の短縮
- ⑥ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における業務分担

【業務分担について】

取組み項目	取組内容	進捗状況／評価			備考
		達成済み	進行中	未実施	
・健診業務での医師の付き添い ・身長、体重測定補助	・健診業務等看護師が別業務に対応中のフォローとして実施 ・外来での身長、体重測定の補助		○		
・入院患者のリハビリ実施時の送迎 ・摂食嚥下訓練時の適応確認 ・入院患者のADL（日常生活動作）を踏まえたトイレ使用時等の介助支援	・リハビリテーション科スタッフが、今後も継続して行う	○			
・入院病棟や中央処置室等からの患者の送迎等	・引き続き技師が行う	○			
・フリースタイルリブレ（糖尿病治療検査機器）を使用した業務軽減	・血糖測定及び記録の簡素化		○		
・入院患者への食事の配膳や下膳	・看護師不足時は、栄養科スタッフが食事の配膳や下膳の補助を継続	○			

【来年度目標】

- ・CT造影時の補助（放射線科）
- ・標準純音聴力検査を臨床検査科技師が実施
- ・看護補助者の夜間配置